

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社バルテック

女性社員を増やし、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を算定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1 管理職に占める女性労働者の割合を3%にする

対策 管理職手前の女性社員を対象としたマネジメント教育の実施

目標2 女性正社員の平均勤続年数を、男性平均の80%以上にする

対策 育児休業や育児短時間勤務制度における法定を超える制度の導入

3. 女性の活躍に関する情報

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】 35.7%

男性	女性
36名	20名

※2022年3月1日～2023年2月28日まで

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

【男女の平均勤続年数の差異】 4年4ヶ月

男性	女性
13年8ヵ月	9年4ヶ月

※2023年3月1日 現在

③ 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表

区分	男女の賃金差異
全労働者	60.2%
正規雇用	69.3%
非正規雇用	91.6%

※2022年3月1日～2023年2月28日まで

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当、退職手当を除く

正規雇用：正社員

非正規雇用：契約社員、パートタマー、アルバイト ※派遣社員を除く

以上